

平成 30 年第 5 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 15 時 00 分
- 3 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 多 田 久 子
委 員 沼 澤 郁 美

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	繁 中 一 也
次長（子育て未来政策担当）	中 倉 建 男
次長兼教育総務課長	内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	吉 村 靖
教育総務課主幹兼施設係長	井 上 英 文
学校教育課主幹	小 坂 卓 司
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

- 議案第 19 号 加西市指定有形文化財の指定について
- 議案第 20 号 加西市学校評議員の委嘱について
- 議案第 21 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
- 議案第 22 号 加西市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第 23 号 加西市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 24 号 加西市幼稚園等評議員の委嘱について
- 議案第 25 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第19号 加西市指定有形文化財の指定について

生涯学習課主幹（文化財担当）より説明を行う。文化財保護に関する条例第3条第1項の規定により諮問を行った酒見寺建造物群（酒見寺本堂、御影堂、地藏堂、護摩堂・持仏堂、常行堂、観音堂）を加西市文化財審議委員会からの答申にもとづき市指定文化財に指定するものである。既に文化財指定されている江戸前期の建造物群（多宝塔：重要文化財、鐘楼：県指定文化財、山門：市指定文化財）と併せ、江戸時代前期から後期にかけて当該年代の建築様式を守りつつ、市域大工村の宮大工である神田氏の独自性の強い意匠を備えた建造物群であり、地域大工集団による建築活動の継続性と変化をみる上で、貴重な建造物群であると評価できる。また、住吉神社・羅漢寺（五百羅漢石仏）を含め、かつての酒見社の歴史的景観や環境の保全と活用を図るため、6棟を一括で指定することは適正といえりと指定の理由について答申を頂いている。

教育委員より、酒見寺建造物群が非常に価値のあるものであることは分かったが、指定理由の「市域大工村の宮大工である神田氏の独自性の強い意匠を備えた建造物群である。地域大工集団による建築活動の継続性と変化をみる上で、貴重な建造物群である。」というところをもう少し詳しく解説してほしいとの要望がある。

これを受けて、酒見寺は、17世紀後半から19世紀中ごろの約200年間にわたって神田組大工が継続的に建築した建物群で、特に本堂の作りが立派な2階建風で、他の寺社とは少し異なる技術的特徴を持っていること。また、明治時代の神仏分離政策により、社と寺が分離され、寺が壊されていく中、住吉神社と酒見寺がセットで残っている例は珍しく非常に貴重である点等、市域の宮大工の独自性の強い意匠をもった建て方や継続性が凝縮されて重要である点を説明した。

議案第20号 加西市学校評議員の委嘱について

参事兼学校教育課長より説明を行う。加西市学校評議員設置要綱第5条の規定により、

各校5名から8名を委嘱するもので、任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間である。

学校評議員は、教育に関する理解及び識見を有する者、あるいは学校が地域社会との連携支援を深めるための組織の代表者等で構成され、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱するものである。

議案第21号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

参事兼学校教育課長より説明を行う。加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第3条の規定により、8名の委員を委嘱するもので、任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日の1年間である。本委員会は、加西市の児童生徒の結核感染防止、感染者及び発病者の早期発見・早期治療、患者発生時の対応、学校保健と地域保健の連携強化を目的として設置した。6月29日には第1回の結核対策委員会を開催する予定である。

議案第22号 加西市教育支援委員会委員の委嘱について

参事兼学校教育課長より説明を行う。加西市内の幼児児童及び生徒の適切な就学を図ることを目的に設置するもので、任期は平成30年6月1日から平成31年3月31日である。1号委員（医師）として2名、2号委員（関係教育機関の職員）として7名、3号委員（関係行政機関の職員）として地域福祉課長、4号委員（教育委員会の職員）としてこども未来課長と学校教育課長の合計12名を委嘱する。

議案第23号 加西市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長より説明を行う。加西市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定により委員を委嘱するものである。

社会教育委員は学識経験者、社会教育の関係者、学校教育の関係者の計9名に委嘱しているが、社会教育の関係者（連合PTA顧問）の退任に伴い、新たに就任された後任者に委嘱するもので、任期は前任者の残任期間で平成30年5月1日から平成31年1月21日までである。

議案第24号 加西市幼稚園等評議員の委嘱について

こども未来課長より説明を行う。加西市幼稚園等評議員設置要綱第4条の規定により、加西市幼稚園等評議員を8園からそれぞれ3～4名の方に委嘱するもので、任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間である。北条ならの実こども園については、昨年度北条幼稚園と北条西保育所が統合されたという経緯もあり、定数の範囲内で前年度の双方の園の保護者の代表者にも1名ずつ評議員をお願いしている。

教育委員より、北条東こども園の評議員に現職の教諭が含まれているのには、何か理由があるのかとの質問があり、再任用の教諭である旨を回答した。

議案第25号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例第5条の規定により、同運営審議会委員に委嘱をするものである。

3号委員は、学校医であり加西市医師会長である米田氏、4号委員は南部学校給食センター、及び北部学校給食センターの受配校のうち小学校のPTA会長、また単独調理校のPTA会長、並びに中学校のPTA会長に委嘱をお願いするもので、任期は3号委員が平成30年4月1日～平成31年3月31日、4号委員が平成30年5月1日～平成31年4月30日のそれぞれ1年間である。

9 議決事項

議案第19号 加西市指定有形文化財の指定について

原案通り可決

議案第20号 加西市学校評議員の委嘱について

原案通り可決

議案第21号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第22号 加西市教育支援委員会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第23号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案通り可決

議案第24号 加西市幼稚園等評議員の委嘱について

原案通り可決

議案第25号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

この1月間の主な事項について次のとおり報告する。

- 1 4/19 加西市連合婦人会・くらしと生活を守る会総会に出席し、挨拶と合わせ「加西の教育の現状と課題」と題し、1時間余り講演を行い、学校、教育への支援を依頼した。
- 2 4/20 加西市代表区長会に出席。教育の重点、小中特別支援学校入学者数、及び就学前の人数を資料提供した。今後の学校における少人数を危ぶむ意見もあり、統合を求めるような意見であると推察している。
- 3 時節柄、総会等の開催が多く、出席行事のみを報告する。
4/23 文化財審議会、4/26 社会教育推進委員研修会、4/27 連合PTA総会、

5/2 校長会、5/7～12 かしの木学園開講式、5/19 青少年補導委員連絡協議会総会、5/21 全県教育委員連合会総会研修会、5/25 加西教育の会総会に出席し、支援依頼等を行った。

- 4 5/23 道徳の教科書採択に係る教育長会、北播磨採択地区協議会に出席。今回は中学校の道徳教科書採用が主なものであった。

まず、規約等の承認、日程協議、調査員の割り当て、予算について協議し、第1回の協議会では、日程の確認、調査員の選出等を行った。各市町より選出された調査員による3回程度の調査員会を経て、7月に採択協議会を開催し、決定。その後、7月の定例会教育委員会で採択議決という運びとなる予定である。

- 5 5/24 計画訪問。今後、順次各学校を回るため、教育委員のご協力をお願いしたい。

- 6 5/25 兵庫県都市教育長協議会の会議が、三田市で開催され出席した。

平成29年度の決算、平成30年度役員改選、予算について協議され、また、学校職員の勤務時間の管理に関する取り組み状況、教員の負担軽減について意見交換された。

平成30年度の役員は、会長に姫路市、副会長に三田市、西脇市、監事に明石市、篠山市が選出された。

- 7 5/28 教育経営講座ということで、1時間30分講話を行った。

トップリーダーセミナーを受講した内容や、これまでの経験を踏まえての話をした。

- 8 最後に大きな動きとして、南部学校給食センター改築に係る補助金1億円余りがつかないということになった。

教育委員会としては、設計も完了し、次年度対応等の観点から、また次年度以降の補助も未定であることから、起債事業での実施をお願いしたが、補助がないことから、2次補正又は、来年度予算に延期することが決定された。この5月14日が来年度にオープンできる入札の期限であった為、2センター方式は平成32年度以降となってしまった。

これも難しいことだが、補助金が見つからないので見送るのも至極当然の話だが、事務局も1年も前から申請し、予算時期には前倒しも可能とまで実施の意欲を示していた。ここ何十年とこのようなことは無く、難しい場合は、当然、事前に連絡があるのが普通であったので、何か裏切られた感がある。

大きな課題が先送りにされると、様々な問題が生じるのは当然の話で、士気低下、人員確保等、契約関係等、今後の影響を踏まえた対応を行っているところである。また、影響を極力抑えるよう対応を指示しているところである。

あと、早くも議案が出たので報告する。

まだ6月定例会もあるのだが、この7月18日で任期満了により退職することとなっ

た。これまでのご協力に感謝申し上げます。

次長兼教育総務課長

平成 29 年度加西市教育委員会点検評価について報告する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

平成 29 年度教育委員会点検評価については、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までが評価対象期間となっている。

内容については、昨年度同様、評価に係る難易度基準を難易度の高い順に A B C の 3 段階に設定すること、また達成度基準を達成度の高い順に 4 段階の評価、そして評価基準の表示方法として、横軸に難易度、縦軸に達成度として、マトリックス表示とすることとなっている。

点検評価の総括表をご覧いただくと、平成 29 年度の教育の重点による基本施策と対応した形で、基本理念と重点目標、実践目標があり、それに対する具体的な取り組みと評価について示してある。

さらに、個々具体の点検評価シートについて、指標名と説明、目標数値と実績数値や取組状況と成果、今後の取組と課題について記載している。

個々の説明は省略させて頂くが、委員各位にはお手元に置かせていただいた修正用の点検評価案をお持ち帰り頂き、内容についてご検討いただき、朱筆でご訂正の上、返送用封筒にて、6 月 6 日（水）までに教育委員会に郵送して頂きたい。

点検評価の今後の大まかな流れは次のとおり。

6 月 26 日（火）定例教育委員会で修正後の点検評価案を議決

7 月 12 日（木）点検評価委員会（兵教大大学院教授 日渡委員、兵教大大学院准教授 押田委員）

8 月 1 日まで、両委員より事務局へ評価のコメント

8 月 14 日まで、事務局により評価報告書のまとめ

8 月 定例教育委員会で報告

8 月 24 日（金）市長報告・議会報告

9 月 HP 掲載

10 月 市広報で公表

参事兼学校教育課長

トライやる・ウィークについて報告する。中学校では、今年度も中学2年生を対象に、6月4日から6月8日までの5日間、トライやる・ウィークを実施する。今年度は、のべ129の事業所に協力いただくこととなっており、期間中には、各事業所に「トライやる・ウィーク実施中」という旗を掲示していただき、啓発をすることにしている。

各中学校からは、生徒のニーズにあった事業所の配置ができているという報告を受けている。

次に中高コラボレーション事業について報告する。各中学校の3年生に参加生徒募集のチラシを配布した。北条高校が行っているオーストラリアのスワン・クリスチャン・カレッジとの交流に中学生も参加するという企画で、国際化に対応した人材育成の一環として実施している。今年度で3回目。

日程は、8月19日から8月28日までの10日間で、募集は各校2名ずつ4中学校で8名を予定している。

続いて学校づくり応援事業について報告する。平成30年度の各校のテーマ及び取組のポイントを記載している。各校が、児童生徒や地域の実態等を十分踏まえ、より魅力ある学校づくりをめざして創意工夫をこらした特色ある取組を展開することで、児童生徒の「生きる力」を育てるとともに、地域に信頼される学校づくりを推進するための事業である。

地域の人々や保護者、専門的な知識・技能を持つ人々を支援者として招くなど、学校外部の人材の活用や関係機関との連携を図りながら魅力ある特色ある学校づくりに努めている。

教育委員よりトライやる・ウィークの活動場所一覧が載った協力依頼のA4版チラシがポストに届いたが、校区ごとに新聞の折込チラシで配布しているのかとの質問があった。各校が対応しているが、おそらく校区ごとに生徒もしくは保護者がポスティングしたものである旨を回答する。

教育委員より中高コラボレーション事業について、非常に有意義で今後も継続して頂きたい事業ではあるが、どういった方が引率されているのか確認したいとの質問があった。

北条高校が実施主体であるため、主担当は、北条高校に勤務している英語教諭である。中学生も8名参加しているため、昨年度は市教委から指導主事が、一昨年と今年は中学校の英語教諭が1名引率することになっている旨を回答する。

教育委員からは生徒だけでなく先生方も、総合教育センターの研修だけでなく、こういった機会もどんどん利用して頂けるようご配慮頂きたいとの要望があった。

教育委員から学校づくり応援事業の予算が小学校30万円中学校40万円で、10万円ずつ増加しているが、現場からこの予算について何か声が上がっていたら教えてほしいとの質問があった。

昨年度10万円ずつ予算を増額したが、そのほとんどを講師派遣が占める学校もあれば、活動のための物品購入等に費やす学校もあり、その使い方は学校により様々である。増額したことが、特徴ある学校づくりの成果として直結するものでもないが、特に力を入れたい所にお金を使えたので、現場は助かっている旨を回答した。

教育委員からは、広く比較的自由に使えるお金であり、色々な取組ができる事業であると捉えているが、いろいろやって成果が残らないままなんとなく終わらせてしまうことのないように、取組のポイントの中から1つでも、3月末までに目標を定めて取組むなどしたほうがよいのではないかと提案があった。

総合教育センター所長

総合教育センター所長より平成30年度総合教育センター研修講座について説明する。昨年度末に実施した「センター研修講座に係る教職員アンケート」の結果を活かし、本年度は教職員が希望する講師・内容等を考慮し、34コース、43講座を計画している。本年度は19番の環太平洋大学で行う学力向上授業実践講座（2）について、幼保園・保育園からも出席者を募っている。

教育委員より総合教育センターの研修講座は魅力的な講座があり、受講したいと思う人も多い。勤務時間等のこともあるが、幼保園からも受講しやすいように配慮してほしいとの要望があった。

勤務時間等もあり、幼保園の先生方はなかなか参加できにくいと考えられるが、休日等も含めて参加しやすい設定を考えるなど配慮していく旨、回答する。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・第6回定例教育委員会 6月26日(火) 14:00～1F多目的ホール
- ・第7回定例教育委員会 7月24日(火) 14:00～入札室(大)

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 5 月 30 日

出席者

(出席者署名)